

「あいち認証材新規用途実証」のご案内

あいち認証材の新製品等を活用される建築士を支援します。

(あいち認証材とは、愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した木材、製材加工品のこと。)

○制度の概要

建築士の方々が、消費者の皆さんにあいち認証材の新たな用途を提案し、新建材、新製品、新技術を住宅等建築物の設計・施工に利用し、**その波及効果等を調査した場合**、その利用量に応じて、技術料を支援します。

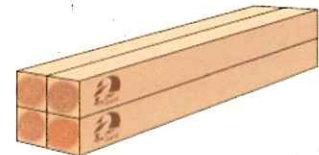


技術料	構造材・造作材等	12,000円/m ³	採択基準：概ね4m ³ 以上
	内装材・下地材等	1,500円/m ²	採択基準：概ね10m ² 以上 但し、構造材等と併用して利用 する場合は、この限りではない。

- 注 1 1件あたりの上限額は**30万円**。(公共的施設はこの限りではありません。)
 2 同じ建築士(同じ会社も含む)からの2件目以降の申請については採択できません。
 3 申請は順次受付け、予算額に達し次第終了します。

○新建材、新製品、新技術とは

あいち認証材を活用して開発され、普及促進に取り組む構造材、合板、床材等のことで、「愛知県産材利用の手引き(スパン表)」を活用し設計した建築物も含まれます。



注 「愛知県産材利用の手引き(スパン表)」とは、愛知県産スギ・ヒノキの基準強度及び横架材スパン表などをとりまとめた技術的資料。

林務課のHPから、<http://www.pref.aichi.jp/0000081470.html> で閲覧できます。

○対象となる建築物の条件

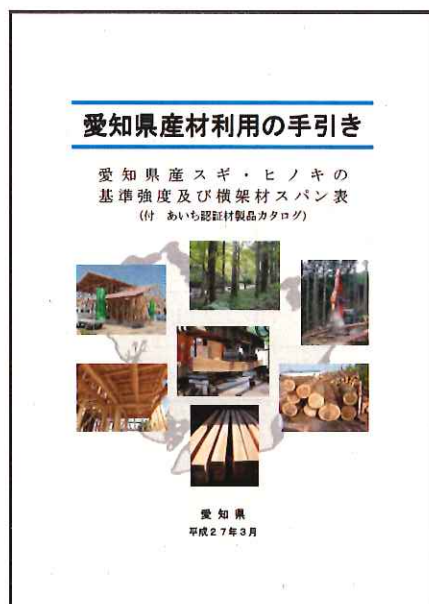
- ① 公共施設を除いた、住宅等民間施設及び公共的施設等。
- ② 当該申請部分の木工事が平成28年3月15日までに完了するもの。
- ③ 建築場所については、愛知県の範囲内とする。



○申込・問合せ先

【申込・問合せ】	【問合せ】
(公社) 愛知建築士会 〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 TEL 052-261-1451 fax 052-261-0251 HP http://www.asanet.or.jp	愛知県 農林水産部林務課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 TEL 052-954-6407 fax 052-954-6436 HP https://www.pref.aichi.jp/rinmu

「愛知県産材利用の手引き」を作成しました



発行 愛知県（平成27年3月）

A4判 約200頁

内容

- 愛知県産スギ・ヒノキの基準強度
- 愛知県産スギ・ヒノキの横架材スパン表
- あいち認証材製品カタログ

建築士や工務店、プレカット事業者の皆様が、愛知県産材を使った木造住宅等の設計・施工の際に活用いただける手引きです。

◇ 本書のポイント

(1) 愛知県産スギ・ヒノキの基準強度

- ・愛知県森林・林業技術センターにおいて、愛知県産スギ・ヒノキの強度試験を行い、その結果をもとに、基準強度を県として初めて算出。
- ・県産材の強度特性が明らかになり、より安心して県産材を使えるように。

(2) 愛知県産スギ・ヒノキの横架材スパン表

- ・算出した基準強度をもとに、愛知県産スギ・ヒノキ横架材スパン表を作成。
- ・スパン表を使用することで、木造住宅の設計の際におこなう構造計算を省略。

(3) あいち認証材製品カタログ

- ・あいち認証材を使った建築用資材、工事用資材、家具・備品など、住宅だけでなく公共施設や工事等でも活用できる総合カタログ。
- ・愛知県産材認証機構に登録された事業者のうち、66事業者の174製品を掲載。

本書は、以下のホームページからダウンロードできます

<http://www.pref.aichi.jp/0000081470.html>

(お問合せ先)
愛知県農林水産部林務課
電話 052-954-6407

○ 基準強度

- ・愛知県産スギ、ヒノキともに国土交通省告示と比べて値が大きい。
- ・製材の日本農林規格（JAS）の機械等級区分では、スギはE70及びE90、ヒノキはE90及びE110の出現頻度が高い。

愛知県産スギ・ヒノキ基準強度（曲げ） (N/mm²)

等級区分(JAS)	愛知県産		(参考) 国交省告示	
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ
機械等級 E70	32.3	—	29.4	22.2
機械等級 E90	41.5	40.8	34.8	30.6
機械等級 E110	—	48.5	40.8	38.4
目視 1 級	34.4	49.7	27.0	38.4
目視 2 級	28.4	46.4	25.8	34.2

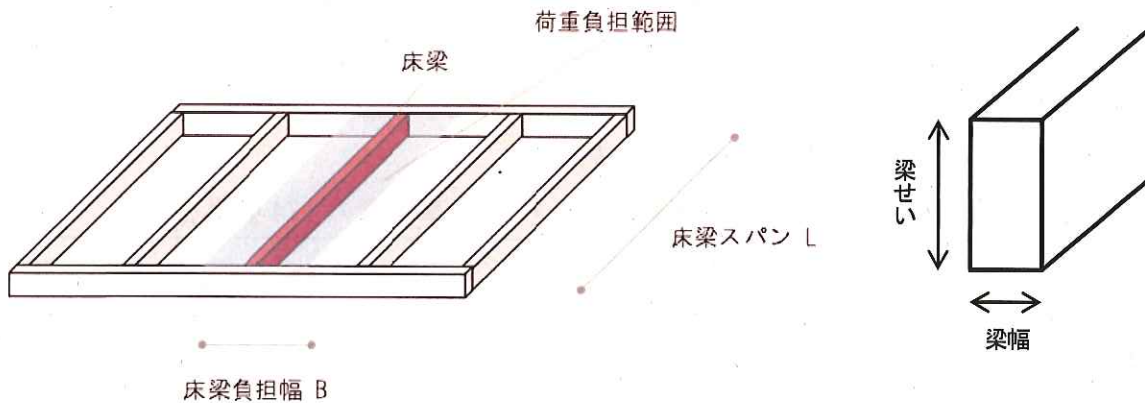
○ スパン表

- ・スパン表とは、木造軸組構法の住宅において、床梁（ゆかばり）、小屋梁（こやばり）などの横架材（おうかざい）の断面寸法やスパンを決定するための早見表のこと。

スパン表の例（左：スギの必要最小せい、右：スギの可能最大スパン）

床梁 スパン L[mm]	床梁 負担幅 B[mm]	床梁 梁幅 b[mm]	材料区分、床梁の梁せい[mm]			
			E70	E90	目視2級	目視1級
1820	610	105	120 ≤	120 ≤	120 ≤	120 ≤
		120	120 ≤	120 ≤	120 ≤	120 ≤
	910	105	120 ≤	120 ≤	120 ≤	120 ≤
		120	120 ≤	120 ≤	120 ≤	120 ≤
2730	610	105	150 ≤	150 ≤	150 ≤	150 ≤
		120	150 ≤	150 ≤	150 ≤	150 ≤
	910	105	180	150 ≤	180	180
		120	180	150 ≤	180	180
3640	610	105	210	180	210	210
		120	180	180	210	210
	910	105	240	210	240	240
		120	210	210	210	210

床梁 梁せい h[mm]	床梁 負担幅 B[mm]	床梁 梁幅 b[mm]	材料区分、床梁のスパン[mm]			
			E70	E90	目視2級	目視1級
180	610	105	3540	3907	3457	3457
		120	3710	4085	3614	3614
	910	105	3098	3420	3025	3025
		120	3239	3575	3163	3163
210	610	105	4130	4559	4033	4033
		120	4318	4766	4216	4216
	910	105	3614	3990	3529	3529
		120	3779	4171	3690	3690
240	610	105	4720	5210	4609	4609
		120	4935	5447	4819	4819
	910	105	4131	4560	4034	4034
		120	4319	4767	4217	4217



あいち認証材利用促進事業のご案内

県産木材の利用は、県内の森林整備につながり、水源のかん養や二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させ、低炭素社会の構築に貢献します。

そこで愛知県では、「あいち認証材」を積極的に利用していただけるよう、建築士の方々に認証材利用の広告塔になっていただき、消費者の皆さんに対して、住宅等建築物への利用を直接提案する取り組みを応援するあいち認証材利用促進事業を愛知建築士会と連携して実施します。

あいち認証材：愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した木材、製材品を指します。認定事業者は、愛知県産材認証機構への登録が必要です。



○あいち認証材利用促進事業

建築士の方々が、設計の機会をとらえ、消費者の皆さんに直接、認証材利用を提案し、住宅等建築物の設計・施工に利用した場合に、愛知建築士会から利用量に応じて、技術料を支援します。本事業に取り組んでいただける建築士の方は、**(公社)愛知建築士会までご連絡下さい**。なお、申請書類等の詳細は愛知建築士会のHPをご覧ください。

技 術 料	あ認	構造材、造作材等	8,000円/m ³	採択基準：概ね 8m ³ 以上
	い証 ち材	内装材・下地材等	1,000円/m ²	採択基準：概ね 50m ² 以上 但し、構造材等と併用して利用 する場合は、この限りではない。

注1 1件あたりの上限額は住宅等の場合は 30 万円とし、公共的施設はこの限りではありません。

2 同じ建築士（同じ会社も含む）からの2件目以降の申請については採択できません。

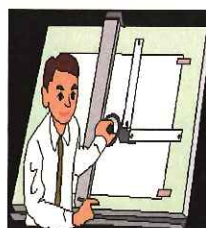
3 新たな認証材の利用を提案したのものについては、その利用量に応じて別に認めます。

○対象となる建築物の条件

- ① 公共施設を除いた、住宅等民間施設及び公共的施設等。
- ② 当該施設のあいち認証材に係る木工事が平成 28 年 3 月 15 日までに完了するもの。
- ③ 建築場所については、愛知県の範囲内とする。

○対象となる建築物の数

対象となる建築物は、年度当初より順次受付け、予算額に達し次第終了します。



第27回

すまいる

愛知住宅賞

作品募集



応募期間

平成27年6月8日(月)~7月13日(月) (当日消印有効)

県民のみなさまの住まいに対する関心を高め、
生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりを推進するため、
人や地域にゆとりと安らぎを与えるようなやさしい空間づくりを提案した住まいを大募集します。
みなさまの「すまいる住宅」をどしどしお寄せください。

応募先
問合せ先
事務局

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26(昭和ビル2F)
(一財)愛知県建築住宅センター内
愛知ゆとりある住まい推進協議会事務局
TEL (052)264-4022
FAX (052)264-4041
URL <http://www.yutori.gr.jp/>

主催

愛知ゆとりある住まい推進協議会・中日新聞社

後援

愛知県、名古屋市、
(独)住宅金融支援機構東海支店、
(独)都市再生機構中部支社、
愛知県住宅供給公社、名古屋市住宅供給公社

協賛

愛知県森林協会

対象

- 「安心・安全な住宅」、「高齢者に優しい住宅」、「環境へ配慮した住宅」など様々な工夫を始めとし、人や地域にゆとりと安らぎを与えるようなやさしい空間づくりを提案した住まいであること。
- 平成22年4月以降に愛知県内で竣工し、現に居住している住宅で、次の要件をすべて満たすこと。
 - ・1戸建て、長屋建て又は共同建てのいずれか。
 - ・新築又は増築(延べ面積が増加するもの)。

応募資格

応募される住宅の建築に関与された建築主、所有者、設計者又は工事施工者等。

応募条件

- 応募される住宅は次の条件をすべて満たすこと。
- ・人や地域にゆとりと安らぎを与える工夫がなされていること。
 - ・現地審査(住宅の内覧)が可能な住宅であること。
 - ・現況が建築基準法等の関係法令に適合していること。
 - ・建築主、所有者及び居住者に、「提出する応募作品の内容」及び「応募作品が一般に公表されること」について了解を得ていること。

応募提出作品

- ① 応募申込書。
 - ② 下記の項目すべてをA1判の用紙1枚(縦使い)にまとめ、アルミフレーム(吊り金具をフレーム上面に2箇所取付)のパネルに収めたもの。
 - ・作品名称、設計主旨(800字以内)、配置図、平面図、断面図(各図面は原則として1/100)、その他工夫した箇所のわかる図面等。
 - ・建物全景及び工夫した箇所のわかる写真。
 - ※配置図等で敷地周辺の建物、道路、方位等の状況がわかるようにすること。
 - ※増築の場合は、増築した箇所をわかりやすく明示すること。
 - ※審査の都合上、作品には応募者、建築主、設計者、工事施工者及びその関係者の名称は記入しないこと。
 - ③ ②の電子データを次の形式で記録したCD-R(CD-Rはプラスチックケースに収納し、CD-R及びケースに応募者氏名をサインペン等で記入すること。)。
 - ・②の用紙はJPG形式(6,932×9,839pixels程度[300ppi程度])及びPDF形式(A1判)。
 - ・②の設計主旨はTEXT形式。
 - ・上記ファイル名は、「応募者氏名.jpg」「応募者氏名.pdf」「応募者氏名.txt」とすること。
- 応募提出作品は返却いたしません。

応募先・問合せ先・事務局

作品は事務局に持参または送付してください。
 なお、応募要項に関するQ&A等、住宅賞の実施に伴う関連事項を協議会ホームページ(URL: <http://www.yutori.gr.jp/>)に掲載していますのでご覧ください。
 〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26(昭和ビル2F)
 (一財)愛知県建築住宅センター内
 愛知ゆとりある住まい推進協議会事務局

TEL(052)264-4022 FAX(052)264-4041
 ※審査方法等に変更がある場合はホームページにて案内します。

応募期間

平成27年6月8日(月)～平成27年7月13日(月)
 (当日消印有効)

審査委員 (敬称略)

委員長	古谷 誠章	早稲田大学教授・(有)NASCA一級建築士事務所代表取締役
委員	笠嶋 泰	大同大学名誉教授
	松原 小夜子	椋山女学園大学教授
	谷村 留都	アールアンドエス設計工房
	廣瀬 高保	(公社)愛知建築士会会長
	水野 豊秋	(公社)日本建築家協会東海支部愛知地域会地域会長
	朝岡 市郎	(公社)愛知県建築士事務所協会会長

審査方法

- 書類審査
 公開審査とし、入賞候補作品を選出します。公開審査に参加された応募者(自由参加)に対し、審査委員が作品の簡単な説明を求めます。
 日時:平成27年7月31日(金)午後1時～
 場所:愛知芸術文化センター12階アトスペースA
- 現地審査
 書類審査で選出された入賞候補作品の現地審査を、応募者立会いのもと実施します。
 日時:平成27年9月2日(水)、3日(木) 時間未定

賞

- 表彰対象者は設計者とします。
- すまいる愛知住宅賞/賞状、記念楯及び副賞(6点)
 併せて、後援団体及び協賛団体から賞状を授与します。なお、協賛団体(愛知県森林協会)会長賞は、木の使い方で優れたものを対象とします。また、入賞作品の建築主及び工事施工者に愛知ゆとりある住まい推進協議会会長から受賞証を贈ります。

発表

入賞者には事務局より直接通知いたします。併せて、10月上旬に中日新聞紙上にて発表します。また、10月22日(木)に名古屋市中区役所ホールにて開催予定の「ゆとりある住まい講演会」会場において、表彰式及び入賞作品発表を行う他、公開展示や協議会ホームページ等一般に公表します。

主催 愛知ゆとりある住まい推進協議会・中日新聞社

後援 愛知県、名古屋市、(独)住宅金融支援機構東海支店、
 (独)都市再生機構中部支社、愛知県住宅供給公社、
 名古屋市住宅供給公社

協賛 愛知県森林協会

応募申込書

平成 年 月 日

●応募者(連名で応募される場合は代表者についてご記入ください。(氏名を除く))

住 所	〒		
(ふりがな) 氏 名	(連名の場合は代表者を○で囲んでください)		応募資格 建築主・所有者・設計者・ 工事施工者・その他()
電話番号	()	FAX番号	()
緊急(昼間時) の連絡先	()	携・帯 動・務 先 その他	公開審査への 参加予定 あり・なし・未定

●応募作品の概要

(ふりがな) 作品の名称				
所 在 地				
建 築 主	住 所	〒		
	(ふりがな) 名称・氏名	印		
設 計 者	住 所	〒		
	(ふりがな) 設計事務所名・氏名			
工事施工者	住 所	〒		
	(ふりがな) 名称・氏名			
建物概要	建 て 方	1戸建て・長屋建て・共同建て		
	工 事 種 別	新 築 ・ 増 築		
	構 造 ・ 階 数	造 ・ 地 上 階 ・ 地 下 階		
	延床面積	m ²	敷地面積	m ²
	確認済証：番号、年月日			
検査済証：番号、年月日				

注.ご記入頂いた個人情報は、審査時、入選時の連絡に使用します。入賞作品及び表彰者の氏名は、10月開催予定の「ゆとりある住まい講演会」会場での表彰式及び入賞作品発表のほか、公開展示や協議会ホームページ等で一般に公表します。これ以外の目的では、ご記入頂いた個人情報は使用しません。

対象

- 「安心・安全な住宅」、「高齢者に優しい住宅」、「環境へ配慮した住宅」など様々な工夫を始めとし、人や地域にゆとりと安らぎを与えるようなやさしい空間づくりを提案した住まいであること。
- 平成22年4月以降に愛知県内で竣工し、現に居住している住宅で、次の要件をすべて満たすこと。
 - ・1戸建て、長屋建て又は共同建てのいずれか。
 - ・新築又は増築(延べ面積が増加するもの)。

書類審査は
公開で実施します。

また、審査終了後には、審査委員と
応募者との意見交換会を実施します。

是非、ご参加
ください!

第26回受賞作品 抜粋

